

「平成 18 年度国民経済計算確報」利用上の注意について

「平成 18 年度国民経済計算確報」については、今後、段階的に公表する予定であるが、これらの計数を利用するに当たっては、以下の点に注意されたい。

1. 国民経済計算は、最新年（度）の数値を「確報」として公表するとともに、前年から新たに利用可能となった基礎統計を反映させるため、更に 1 年遡って再推計を行い、「確々報」として公表している。
2. 「平成 18 年度国民経済計算」については、平成 18 年（度）計数（確報値）及び平成 17 年（度）計数（確々報値）の推計を行う。その際には、利用可能な基礎統計を反映させることに加え、下記のとおり推計方法の一部見直し等を行う。

3. 主な推計方法等の見直し

<資本調達・ストック面の計数について>

(1) 「資金循環統計」の遡及改定等に伴う対応

金融勘定の計数は、平成 19 年 3 月に遡及改定された「資金循環統計」（日本銀行）の一部部門分類見直し（「単独運用信託」部門の廃止）に対応した計数に改定した。
なお、変更期間は平成 17 年（度）以降とした。

<その他>

(2) 労働時間の推計方法の見直し

労働時間の推計にあたっては、毎月勤労統計調査（厚生労働省）、国勢調査（総務省）、労働力調査（総務省）を用いているが、従来、各調査間の概念調整を行っているところ、今回、「休業者を含めた概念調整」、「労働時間を月平均値とするための月間化調整」などについて見直し、1996 年まで遡り推計を行った。